

旅費及び日当規程（各種大会・DC・各種会議）

[2020年4月1日から適用]
岐阜県バスケットボール協会

- 1 旅費〔岐阜県内・自家用車利用〕 *自家用車「運転」の場合にのみ支給し、「同乗」の場合は支給しない。
*高速料金は支給しない。

	岐 阜	西濃①	西濃②	美濃①	美濃②	可茂①	可茂②	東濃①	東濃②	飛騨①	飛騨②
岐 阜	500	1,000	2,000	2,000	4,000	2,000	3,500	3,500	6,000	6,500	9,500
西濃①	1,000	500	1,000	2,500	5,000	3,000	4,500	4,500	7,000	7,500	10,500
西濃②	2,000	1,000	500	3,500	5,500	3,500	5,000	5,000	7,500	8,000	11,000
美濃①	2,000	2,500	3,500	500	2,500	1,000	2,500	2,500	5,000	5,000	8,000
美濃②	4,000	5,000	5,500	2,500	500	3,500	4,000	5,000	7,000	4,500	5,500
可茂①	2,000	3,000	3,500	1,000	3,500	500	1,500	2,000	4,000	5,000	9,000
可茂②	3,500	4,500	5,000	2,500	4,000	1,500	500	2,500	3,500	4,000	9,000
東濃①	3,500	4,500	5,000	2,500	5,000	2,000	2,500	500	2,500	6,000	10,000
東濃②	6,000	7,000	7,500	5,000	7,000	4,000	3,500	2,500	500	4,000	9,500
飛騨①	6,500	7,500	8,000	5,000	7,500	5,000	4,000	6,000	4,000	500	5,500
飛騨②	9,500	10,500	11,000	8,000	5,500	9,000	9,000	10,000	9,500	5,500	500

*各地区の内訳

岐 阜	岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、山県市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃①	大垣市、安八町、輪之内町、大野町、池田町、神戸町、
西濃②	海津市、揖斐川町、垂井町、関ヶ原町、養老町
美濃①	関市、美濃市
美濃②	郡上市
可茂①	美濃加茂市、富加町、坂祝町
可茂②	可児市、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃①	多治見市、土岐市、瑞浪市
東濃②	恵那市、中津川市
飛騨①	下呂市
飛騨②	高山市、飛騨市、白川村

- 2 旅費〔岐阜県外・自家用車利用〕 *自家用車「運転」の場合にのみ支給し、「同乗」の場合は支給しない。
往復距離（小数点以下は切り捨て）に37円を乗じた額とする。

距離を証明できる書類を添付すること。（ナビタイム等の距離算定ソフトを利用）

高速を利用した場合は高速料金を別途支給する。ただし、領収証を添付すること。（片道2キロ未満は支給しない。）

- 3 旅費〔公共交通機関利用〕

実費。路線・金額を説明できる書類と領収証（特急、新幹線、航空機、船舶、タクシー及び宿泊施設を利用した場合（乗車券を含む）を添付すること。特急・急行料金は、片道50km以上の場合に支給することができる。

- 4 日当

旅費に加え、下記の日当を支給する。1日は5時間以上、半日は5時間未満とする。

1日従事した場合 … 2,000円 半日従事した場合 … 1,000円

- 5 注記

- ・交通費、宿泊費及び日当を他より受けた場合の取り扱いについては、「一般財団法人岐阜県バスケットボール協会役員旅費規程（平成29年12月1日改定）第7条による。
- ・主催や主管が本協会以外にもある場合は、本規定を使用しなくても差し支えない。
- ・協会業務の途中で、協会業務以外の場所に立ち寄った場合は、旅費日当を支払えない場合がある。
- ・前後泊をする場合は事前に財務部長に連絡する。会議、研修及び競技等の開始・終了時間によっては、前後泊を認めない。鉄道利用の場合は、自宅最寄駅出発時刻が7時以前となる場合や自宅最寄駅到着時刻が23時以降となる場合は前後泊を認める。（前後泊を認めた場合は、前日及び後日の日当は支給しない。）
- ・懇親会の費用については、これを認めない。懇親会に伴う宿泊については別途協議する。

諸謝金規程（各種大会・各種講習会）

〔2020年4月1日から適用〕
岐阜県バスケットボール協会

1. 競技会における謝金

・審判謝金規程

ブロック大会（県内開催）	階級に応じて支給 S・A級 3,000円 B級 2,000円 C級 1,000円 D級以下 500円
県大会	1,000円
地区・郡市町村大会	500円
その他	その都度別途協議

・ドクター

半日 5,000円 1日 10,000円

・看護師

半日 2,500円 1日 5,000円

・準備役員及び引率教諭

謝金は支給しない
（県内旅費規程に従って旅費日当支給）

・準備補助員

1団体 10,000円
（旅費は支給しない）

・TO補助員

1クルー 3,000円/試合
（旅費は支給しない）

※ ただし、当日試合に出場しないチームに支給する

2. 講習会における謝金

・審判講習会

B級に対する講習会、研修会	5,000円/日
B級昇格に関する審査会	4,000円/日
C・D級に対する講習会、研修会	3,000円/日
C・D昇格に関する審査会	3,000円/日
その他	その都度別途協議

・コーチ講習会

C級・D級コーチ養成講習会	5,000円/時間
リフレッシュ研修〔インテグリティ教育〕	3,000円/時間
リフレッシュ研修〔優秀指導者招聘事業〕	2,000円/日
補助員：実技モデル	1校 10,000円/日
その他	その都度別途協議